

**令和5年度補正予算高度無線環境整備推進事業公募要領**  
**(間接補助事業者向け)**

**1 公募期間**

令和5年12月15日(金)～令和6年1月15日(月) 12:00【必着】

**2 申請方法**

間接補助事業の執行については、令和5年度補正予算においても引き続き、令和5年度当初予算の執行団体である一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)にて対応させていただきますので、同協会HP(<https://www.ciaj.or.jp/broadband0502/>)をご確認ください。

**3 採択スケジュール**

提出された書類の審査等を行い、令和5年度中に内示及び交付決定を行います。

**4 令和5年度補正予算の概要**

令和5年度補正予算の執行に当たっては、**令和5年度当初予算の執行と同様の地域条件(※)**において整備を行う場合が補助対象となります。

※ 過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村又は豪雪地帯

**5 留意事項**

(1) 案件採択関係

公募申請された案件については、外部有識者の意見を聴取しつつ、全体の申請件数、予算額等を勘案し採択案件を決定します。

なお、応募多数により令和5年度補正予算の額ではすべての案件に対応できない場合には、事業内容に基づき優先順位付けを行った上で、補助金額の調整や令和5年度当初予算又は令和6年度当初予算での執行をお願いする場合がありますので、あらかじめご承知おき願います。

※ 優先順位付けにおいて考慮するポイントの例

- ・光ファイバ未整備地域の解消の度合い(整備対象世帯数の規模)
- ・整備対象エリアにおける光ファイバ未整備学校の有無

(2) 譲渡手続き関係

自治体設備の民間事業者への譲渡については、「公設光ファイバケーブル

及び関連設備の民間移行に関するガイドライン」

([https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban02\\_02000397.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban02_02000397.html))

の記載内容も確認の上ご検討願います。